

YUFU

市報ゆふ

2023
vol.211

4

主な内容

- 令和5年 第1回由布市議会定例会
施政方針 (P2)
- 市職員人事異動 (P4・5)

3月11日、庄内総合運動公園内に滑り台やジャングルジムなどの遊具が設置され、子どもたちの新たな遊び場がお披露目となりました。撮影日の24日には、あなみ保育園の園児たちが初めて訪れ、楽しそうに走り回っていました。

令和5年
第1回由布市議会定例会
施政方針

1 安全・安心で快適なまちづくり

由布市地域防災計画に沿った対策を総合的に推進し、災害時において、より精度の高い情報伝達が可能な「新たな防災行政情報告知システム」の構築や、地域防災力の強化を図り、より強靱で「安全・安心なまちづくり」をめざします。

道路などの都市基盤、質の高い生活環境の実現に向け、事業の必要性・効率性などを評価の上、インフラ整備のための「見える化」を推進し、分かりやすい事業の執行をめざします。利用しやすい公共交通網の充実を進め、新たな交通モードの可能性について研究を進めます。

ごみの課題については、広域6市(由布市・大分市・臼杵市・津久見市・竹田市・豊後大野市)による大分市上戸次地区でのごみ処理施設「新環境センター」整備に伴い、「ごみ中継施設」を令和9年3月完成に向け整備を進めます。ごみの分別や減量化については、生ごみの軽量化に向けた施策や、環境学習や研修会等の開催などにより、意識の高揚に努めます。

2 人を育むまちづくり

由布市の次代を担う大切な子どもたちが、未知の時代をたくましく心豊かに健やかに生きる力を身につけていけるような「未来への投資」の取り組みを推進します。

「子育て応援日本」をめざし、保育所「待機児童ゼロ」、児童の放課後の居場所づくりに努め、「高校生までの医療費無償化制度」「保育所・幼稚園への入所入園手続き窓口一元化」の継続、そして新たに、子育てや子ども成長期について24時間相談可能な体制の構築、子育て支援課への「幼児教育支援員」配置による「就学前の幼児教育期における要支援児童などの支援体制強化」などに取り組み、妊娠・出産・子育てに関する切れ目のないサービスを提供します。

教育環境においては、由布学の取り組み充実と「由布学チャンネル」での配信、1人1台のタブレット端末の活用、ICTアドバイザーの配置などにより、児童・

3 医療、福祉のまちづくり

急速な少子高齢化社会の進展にあつて、医療・介護・福祉・地域支援などの連携は必須であり、住み慣れた地域で自分らしい生活が安心して送れるよう、総合的な支援の推進に取り組み、複合化・複雑化したニーズへの包括的な支援をめざす「重層的支援体制整備事業」や、「地域包括ケアシステム」の構築をめざします。

健康立市の実現に向け、健康寿命の延伸を図るため「健康マイレージ事業」「各種健康教室」の展開とともに「早寝早起き朝ごはん」の推進により正しい生活習慣が身につくよう支援します。

健診や医療費データ等を基に、課題解決に向けた保健事業を介護予防事業と連携し、通いの場における健康相談等の充実を図り、フレイル対策を強化、加えて、外出自粛等の影響による、高齢者の体力低下や健康状態の悪化などが懸念されることから、引き続き「お茶の間サロン」での健康づくり活動や各種検診の受診促進に取り組みます。

4 産業振興のまちづくり

物価高騰の影響を受けた事業者に対し、DXやインボイス対応への負担軽減を図り、経営回復の一助となるようなきめ細かな施策を展開しながら、新たな取り組みへの支援として「中小企業者店舗等整備改善融資金利子補給」の拡大や「創業支援事業費補助金」に重点創業枠の創設を行い、「人材育成支援事業」「異業種交流事業」などの展開により、地域経済の活性化と基盤強化を図ります。

由布市まちづくり観光局との協働によるマーケティング事業とプロモーション事業を基盤とし、令和6年4月からのDC(デスティネーション・キャンペーン)への準備段階として、各地域や各観光協会の持つ観光素材を磨き上げ、市内観光周遊システムを創設し、オイル由布市による観光振興を図り、持続可能な観光地づくりをめざします。

農業につきましては取り巻く情勢が厳しさを増す中、

5 未来へ持続可能な行政運営

「まちづくりの主人公は市民である」という理念のもと、地区コミュニティ組織の設立を支援し、既存の3つのまちづくり協議会と、設立予定の「湯平地域のまちづくり協議会」には、既存の補助制度と併せて、ふるさと納税制度を活用した取り組みも進めます。また、サテライトオフィスを活用した交流や異業種交流会の開催、さらなる移住・定住に向けた施策の充実を図り、新たな人の流れをつくる取り組みを推進します。

行政手続きのオンライン化や情報システムの最適化など、デジタル技術の積極的な導入による質の高い市民サービスの提供と、自治体DXを推進し、行政内部での電子決済、ペーパーレス会議システムの導入を進め、併せてスマホ教室の開催など「デジタルバイド対策」も推進します。

個人・団体・企業等のさまざまな主体から事業提案をいただくことで、新たな価値や持続性を生み出し、将来へつなげられる取り組みに対して支援を行う「市民提案型連携協働事業」を新たに実施します。

持続可能な行政運営を行う上で、自主財源比率の向上が求められる中、「財源改革推進課」を新設の上、財源確保の強化に取り組んでいるところです。その成果もあり、令和4年度における由布市へのふるさと納税は、5億円を超える過去最高の寄附額となりました。寄附をいただきました皆さまには、心から感謝を申し上げます。

以上、今後も「公正」「公平」を基本とし、「地域自治を大切にしたい住み良き日本」のまち「由布市」の実現に向け、全力で市政運営に取り組みまいります。

4月から窓口延長業務が変わります！

証明書のコンビニ交付開始に伴い、現在、毎日行っている午後7時までの窓口延長の開庁日を、令和5年4月から**毎週火・水・木曜日のみ**に変更します。また、窓口延長業務は令和6年3月31日で終了します。長年のご利用ありがとうございました。

- 開庁日時
毎週火・水・木曜日 午後5時～午後7時(祝日・年末年始・仕事納日および仕事始日・8月13日～15日を除く)
- 開庁場所
【毎週火曜日】湯布院庁舎…地域振興課 市民窓口係
【毎週水曜日】本庁舎……市民課、税務課
【毎週木曜日】挾間庁舎……地域振興課 市民窓口係

●取扱業務 ※各種申請などの受け付けは取り扱いできません。
【住民票等に関するもの】
住民票、住民票記載事項証明、戸籍謄本・抄本(現在戸籍に限る)、戸籍の附票(現在の住所が載っている戸籍の附票のみ)、印鑑登録、印鑑登録証明書、身分証明書(本人以外は委任状が必要。本籍が由布市となってから3カ月以上経過した方のみ対象)
【税などに関するもの】
所得証明書、所得・課税証明書、評価額証明書(土地・家屋)、公課証明書(土地・家屋)、資産証明書、完納の納税証明書(ア納税証明書 イ軽自動車税納税証明書(車検用のみ))

- 問い合わせ
市民課 ☎097-582-1111(内線1142・1143)
税務課 ☎097-582-1111(資産税係…内線1120・市民税係…内線1123)
挾間振興局 地域振興課 ☎097-583-1111
湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

行政相談委員のご紹介 困ったら一人で悩まず 行政相談

毎日の暮らしの中で、年金や道路、国の仕事などについて、分からないことや困っていることはありませんか。行政相談委員は、このようなことの身近な相談窓口です。由布市でも、総務大臣から委託されている3人の行政相談委員が、毎月相談会を行っています。なお、相談会の日程は、市報に毎月掲載しています。

相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

- 問い合わせ
総務課 総務係 ☎097-582-1112
総務省大分行政監視行政相談センター(きくみみ大分) ☎097-533-1100



挾間地域
衛藤 公治
(えとう きみはる)



庄内地域
安部 和子
(あべ かずこ)



湯布院地域
溝口 博則
(みぞぐち ひろのり)

定期監査の結果を公表します

地方自治法第199条第4項および第5項の規定に基づき、令和4年度の定期監査を実施しましたので、その結果についてお知らせします。

監査委員 大塚 裕生
監査委員 甲斐 裕一

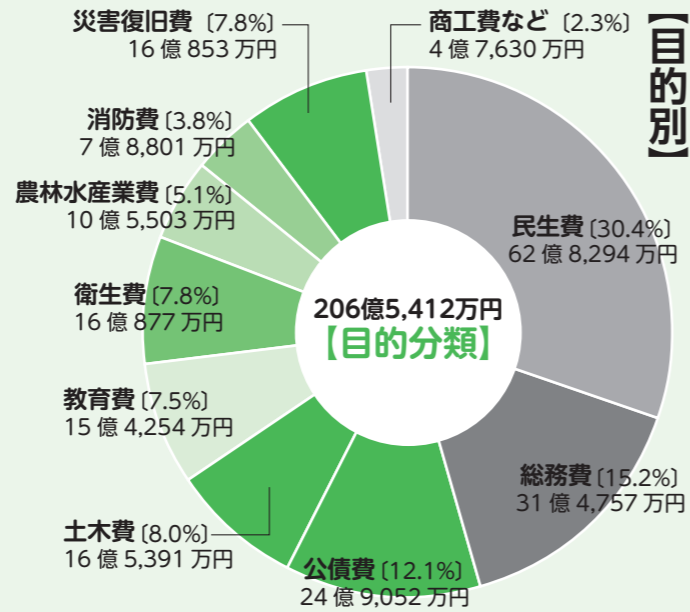
令和5年1月13日から26日まで、市長部局、教育委員会、議会や農業委員会などの各事務局、消防本部における財務事務を対象に定期監査を行いました。本監査に係る事務および事業については、おおむね適正に処理されていると認められました。

ただし、引き続き検討の必要がある事項として、足踏み状態にある懸案事項の解決に関すること、急速な宅地開発に伴う雨水対策への適切な対処に関すること、債権や未収金の新たな強化策と各担当部署の連携に関することなどについて挙げております。従前から懸案事項とされてきた問題であり、関係各所やさまざまな関係者の意向などもある中、解決が容易でないことも理解できます。それぞれの部署において責任を持って役割を果たすことはもちろんであります。市全体の課題として関係部署が連携して積極的に解決にあたることも、さらに将来へ先送りすることがないよう適切に取り組んでいただきたいと思います。

また、新たな財源確保に向けて、積極的に取り組まれることを期待しています。
最後に、自主財源の確保対策や経費の削減に取り組む必要に迫られている状況に変わりはありません。行政活動においては計画的かつ効率的な予算執行に留意し、関係部署で連携を図りながら住民サービスの向上につながることを期待しています。

歳出用語解説

民生費	生活保護や、児童・高齢者・障がい者などに対する社会福祉のための費用
教育費	小中学校の運営や、生涯学習、スポーツ振興のための費用
総務費	庁舎などの管理、企画調整、地域活性化のための費用
衛生費	医療費助成・健診などにかかる経費や、ごみ処理・環境対策のための費用
土木費	道路整備、住宅管理、都市計画などのための費用
農林水産業費	農林漁業の振興、農林道の整備などのための費用
消防費	火災予防や消火活動、救急救助活動のための費用
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧のための費用
商工費など	商工業や観光振興のための費用（議会費などを含めています）



支出
について

【目的別】

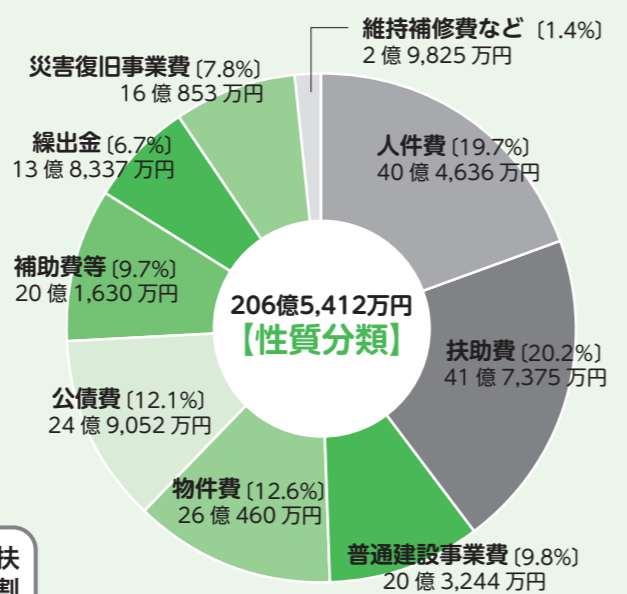
目的別の予算では、教育費と災害復旧費の伸び率が突出しているんだね。



一般会計予算の歳出【目的別】は、昨年度に比べて、し尿処理施設整備事業の終了に伴い衛生費が8億6,282万円(△34.9%)減額、防災行政情報告知システム整備事業の終了に伴い消防費が1億7,983万円(△18.6%)減額しています。これに対して、挟間小学校増築事業や旧湯平地区公民館解体事業により教育費が1億2,315万円(8.7%)増額、令和2年7月豪雨災害・令和4年台風第14号災害により災害復旧費が6億2,523万円(63.6%)増額しています。

歳出用語解説

人件費	職員の給料や委員報酬など人にかかる費用
扶助費	児童手当、生活保護、医療費の援助など、主に福祉・保健・医療にかかる費用
普通建設事業費	学校施設建設や道路整備など主に工事に関する費用
物件費	光熱水費や委託料など主に施設管理・行政運営にかかる費用
公債費	過去の借入金の返済にかかる費用
補助費など	各種団体などに対する助成にかかる費用
繰出金	一般会計から、特別会計などに支出する費用
維持補修費など	修繕や施設の維持にかかる費用



性質別

性質別をしてみると、人件費や扶助費、普通建設事業費にかかる割合が大きいことがわかるなあ。



一般会計予算の歳出【性質別】をしてみると、昨年度に比べて、し尿処理施設整備事業や防災行政情報告知システム整備事業の終了に伴い普通建設事業費が10億1,275万円(△33.3%)減額となっています。これに対して、災害復旧事業費では6億2,676万円(63.8%)、積立金では8,442万円(62.2%)の増額となっており、令和2年7月豪雨災害・令和4年台風第14号災害からの復旧やみらいふるさと寄附金推進事業の拡充が主な要因となっています。

● 問い合わせ 財政課 財政係 ☎097-582-1176

予算総額 314億7,944万円

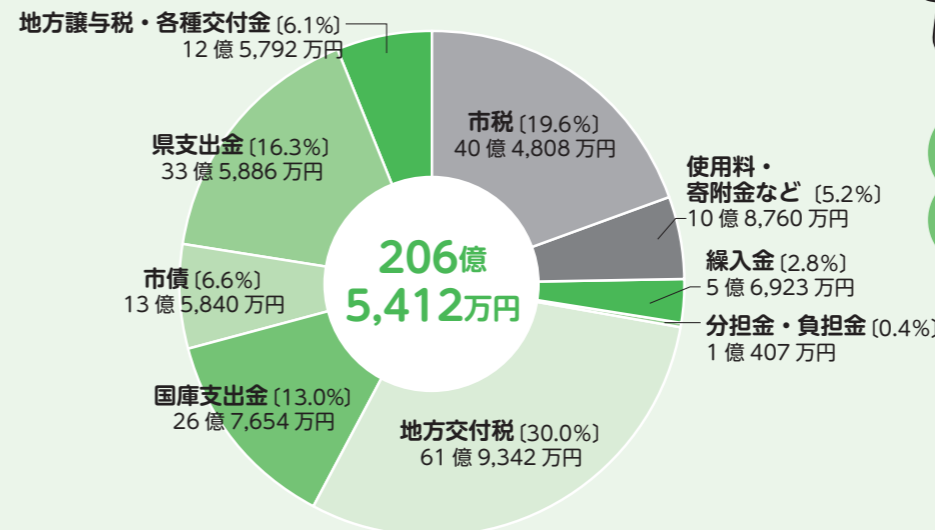
会計別予算	令和5年度予算	令和4年度予算	増減率
一般会計	206億5,412万円	208億5,581万円	△1.0%
特別会計	108億2,532万円	105億3,140万円	2.8%
国民健康保険	40億7,089万円	40億7,348万円	△0.1%
介護保険	43億6,157万円	43億1,778万円	1.0%
後期高齢者医療	5億4,939万円	5億340万円	9.1%
農業集落排水事業	1億2,692万円	8,730万円	45.4%
水道事業会計	17億1,655万円	15億4,944万円	10.8%
うち収益的支出	8億5,098万円	8億1,227万円	4.8%
うち資本的支出	8億6,557万円	7億3,717万円	17.4%

一般会計の市民1人当たりの予算は約62万円(※)になるよ。

※一般会計予算について 令和5年2月末人口33,555人で算出



収入
について



歳入用語解説

市税	皆さんに納めていただく市民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税、たばこ税など
使用料・寄附金など	市が管理する財産の使用に対する料金収入やふるさと納税などの寄附をいただいたお金
繰入金	主に基金(市の預金)の取り崩し
地方交付税	地方ごとに生じる地方税の収入の差を調整するために、国から交付されるお金
国庫支出金	特定の事業に対して、国から使いみちを指定して交付されるお金
市債	長い間利用される市の施設をつくる時などに、借り入れるお金
県支出金	特定の事業に対して、県から使いみちを指定して交付されるお金
各種交付金	利子割交付金、配当割交付金、地方消費税交付金など国から交付されるお金

一般会計予算の歳入は、地方交付税が2億4,565万円の増(4.1%)、県支出金が5億7,077万円の増(20.5%)となっているほか、市債が8億5,973万円の減(△38.8%)、となっています。

地方財政計画による地方交付税の増額や対象事業費の減による市債の減額などを見込んでいます。

自主財源(市の自主的な収入)より、依存財源(国や県からもらったお金など)の割合が大きいなあ。



令和5年度
由布市の予算を
お知らせします

令和5年第1回市議会定例会で議決された一般会計予算額は、206億5,412万円であり、前年度に比べ、2億169万円の減(△1.0%)となりました。令和5年度予算は、第2次由布市総合計画重点戦略プランや第2期由布市総合戦略に掲げる施策の着実な推進、また災害からの早期復旧・復興を進めるとともに、由布市がめざすまちづくりの目標「地域自治を大切にしたい住みよき日本一のまち」の実現およびウィズコロナ社会への対応に向けた取り組みを基調とした年間総合予算として編成を行いました。

《重点戦略特別枠の主な事業》 ※総合計画等の着実な推進に向け、重点的に取り組む事業

③いきいきと暮らし続けることができる地域社会の実現

- 高齢者保健・介護予防等の一体化実施事業 … 1,022 万円
75歳以上の高齢者に対する保健事業、介護保険地域支援事業の一体的な実施に取り組みます。
- 地域福祉推進事業 … 166 万円
災害時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者の個別避難計画を作成します。
- 健康立市推進事業 … 852 万円
健康立市推進大会の開催、第3期由布いきいきプランの策定などを実施します。
- 旧湯布院公民館跡地整備事業 … 2,144 万円
旧湯布院公民館跡地の整備を進めます。

④子どもを安心して育てることができる環境づくり

- 保育所活動推進事業 … 568 万円
幼児教育の支援に向けて補助を行います。
- 要支援対象児童等見守り強化事業 … 529 万円
支援ニーズの高い子どもなどを見守り、必要な支援につなげることができる体制の強化を推進します。
- 出産・子育て一体的支援事業 … 3,683 万円
妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を行います。
- 小学校施設整備事業 … 5,266 万円
挟間小学校増築の整備を進めます。
- 健やかな体の育成推進事業 … 602 万円
運動部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ環境の一体的な整備を推進します。

⑤豊かで美しい自然環境の保全

- ごみ減量化対策事業 … 336 万円
電気式生ごみ処理機の購入補助や啓発・広報活動を行い、ごみ排出量の削減を推進します。
- 豊かな水環境創出事業 … 90 万円
大分川流域の水質環境保全に取り組みます。
- 環境保全型農業直接支払対策事業 … 205 万円
化学肥料や農薬の削減に向けた取り組みを支援します。
- 廃棄物運搬中継施設整備事業 … 3,192 万円
新環境センター稼働に向け、一般廃棄物運搬中継施設の整備を進めます。

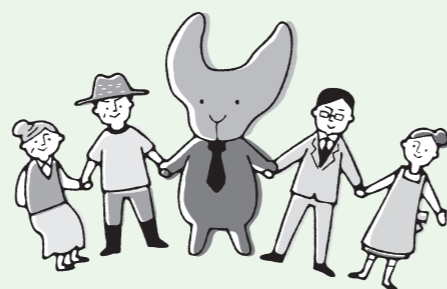


①人口減少対策と地域自治の取り組み推進

- 市民提案型連携協働事業 … 1,000 万円
「連携と協働」に着目し、個人・団体・企業などのさまざまな主体の活動の中で、新たな価値や持続性を生み、将来へつなげる取組みに対して補助を行います。
- 新たな交通体系構築事業 … 900 万円
公共交通活性化協議会への支援を行います。
- 湯平温泉復興まちづくり推進事業 … 4,162 万円
湯平復興まちづくり計画の策定および緊急避難所の整備を進めます。
- 地域防災推進事業 … 158 万円
自主防災組織の活動を支援します。

②活力と魅力あふれる産業の振興

- 地域活力づくり総合事業 … 967 万円
向之原駅前広場の整備を進めます。
- 湯布院交通渋滞対策事業 … 959 万円
渋滞緩和に向け、AIカメラを活用し交通量の分析および映像配信により迂回路案内などを行います。
- 商工振興活性化事業 … 1,140 万円
創業などに対して支援することにより雇用機会の創出および地域に密着する人材を確保します。
- 新型コロナウイルス緊急対策事業（商工振興） … 990 万円
DX・インボイス導入のための支援を行います。
- デスティネーションキャンペーン推進事業 … 5,285 万円
循環観光バスの運行業務、エリア別魅力向上対策や情報発信力の強化を行い、さらなる誘客をめざします。



まちづくりの6つのテーマ

第2次総合計画に掲げられた「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち」実現に向け、6つのテーマに沿って、主な事業を紹介いたします。

4.経済の循環から地域が潤うまちづくり

- 農政課
 - 就農支援事業 … 5,446 万円
意欲的な就農志望者の支援を目的に技術や経営方法を学ぶための研修や農業を始めるための準備などを支援します。
 - 園芸産地整備事業 … 4,342 万円
 - 畜産振興事業 … 987 万円
- 農林整備課
 - 鳥獣被害総合対策事業 … 2,858 万円

5.豊かな環境の中で快適な暮らしが実感できるまちづくり

- 総合政策課
 - 由布市に住みたい事業 … 3,160 万円
空き家対策および移住定住対策の事業であり、登録物件のリフォーム費用や家財処分費にかかる助成、移住者支援金などの支給を行います。
- 市民課
 - コンビニ交付事業 … 796 万円
- 都市計画推進課
 - 公園長寿命化対策事業 … 1,200 万円
公園施設長寿命化計画を策定します。

6.地域を知り、表現するまちづくり

- 総合政策課
 - U I J ターン推進事業 … 96 万円
 - クアオルト推進事業 … 102 万円
- 農政課
 - 地域資源利活用推進事業 … 918 万円
由布市内の地域資源を活用した農家民泊の推進や特産品を使った加工品の普及など持続可能な農村づくりをめざします。
- 商工観光課
 - 観光振興事業 … 6,506 万円
「まちづくり観光局」や各観光協会への補助および観光情報発信の強化など、観光振興施策を展開します。



1.みんなで進める！持続可能なまちづくり

- 財源改革推進課
 - みらいふるさと寄附金推進事業 … 5 億円
ふるさと納税による支援者の拡大や地域特産品などの販路拡大による地域経済の活性化をめざします。
- 総合政策課
 - 地域公共交通事業 … 5,466 万円
 - まちづくりと公共交通連携事業 … 99 万円
他分野（福祉・商工）と連携し、地域における新たな交通モードの可能性について調査・研究を行います。
- 防災危機管理課
 - 災害対策環境整備事業 … 4,736 万円
- 庄内振興局地域振興課
 - 神楽殿管理事業 … 217 万円
- 消防本部
 - 非常備消防活動推進事業 … 9,785 万円

2.一人ひとりの力を活かせるまちづくり

- 福祉課
 - 重層的支援体制整備事業 … 1,317 万円
住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備します。
- 健康増進課
 - 母子保健推進事業 … 3,746 万円
 - 不妊・不育症治療費助成事業 … 258 万円
- 子育て支援課
 - 子ども医療費助成事業 … 1 億 2,934 万円
就学児、未就学児に対して医療費の助成を行います。
 - 高校生等医療費助成事業 … 1,790 万円
高校生などに対して医療費の助成を行います。

3.人や文化を育むまちづくり

- 子育て支援課
 - 児童健全育成事業 … 1 億 5,915 万円
 - 児童施設整備事業 … 1,606 万円
ゆふいん児童クラブ、くすのき児童クラブの整備を進めます。
- 社会教育課
 - 地域協育推進事業 … 1,056 万円
 - 社会教育活動推進事業 … 1,648 万円
- スポーツ振興課
 - スポーツ施設管理事業 … 5,308 万円
スポーツ施設の照明器具LED化などに取り組みます。

●投票日の投票所

投票区	投票所	投票時間
挾間第1投票区	挾間小学校体育館	午前7時～午後7時
挾間第2投票区	時松農事集会所	午前7時～午後6時
挾間第3投票区	中恵自治公民館	午前7時～午後7時
挾間第4投票区	朴木農事集会所	午前7時～午後6時
挾間第5投票区	赤野自治公民館	午前7時～午後7時
挾間第6投票区	石城小学校体育館	午前7時～午後7時
挾間第7投票区	南田代自治公民館	午前7時～午後6時
挾間第8投票区	由布市由布川地域交流センター	午前7時～午後7時
挾間第9投票区	医大ヶ丘3丁目自治公民館	午前7時～午後7時
挾間第10投票区	挾間体育センター	午前7時～午後7時
庄内第1投票区	阿南小学校体育館	午前7時～午後7時
庄内第2投票区	旧大津留小学校体育館	午前7時～午後7時
庄内第3投票区	庄内体育センター	午前7時～午後7時
庄内第4投票区	龍原自治公民館	午前7時～午後7時
庄内第5投票区	庄内構造改善センター	午前7時～午後7時
庄内第6投票区	庄内ゆうゆう館	午前7時～午後7時
庄内第7投票区	西庄内小学校体育館	午前7時～午後7時
庄内第8投票区	旧星南幼稚園	午前7時～午後7時
庄内第9投票区	野畑3区自治公民館	午前7時～午後7時
庄内第10投票区	直山地区公民館	午前7時～午後6時
庄内第11投票区	旧阿蘇野小学校ランチルーム	午前7時～午後6時
湯布院第1投票区	湯布院福祉センター福祉相談棟	午前7時～午後7時
湯布院第2投票区	川西農村健康交流センター	午前7時～午後7時
湯布院第3投票区	湯布院B&G海洋センター	午前7時～午後7時
湯布院第4投票区	塚原地区自治公民館	午前7時～午後6時
湯布院第5投票区	金の湯集会所	午前7時～午後7時
湯布院第6投票区	下湯平農研センター	午前7時～午後7時
湯布院第7投票区	温湯区公民館	午前7時～午後7時

●選挙公報について

選挙の告示日以降に、順次各世帯へ郵送します。お手元に届くまでに少し日数がかかります。早期にお求めになりたい方は、4月11日(火)以降、各庁舎の地域振興課総務係で配布していますので、お手数ですが各窓口でお受け取りください。

●問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎097-582-1219

参議院大分県選出議員補欠選挙のお知らせ

投票日 4月23日(日)
告示日 4月6日(木)

参議院議員の辞職に伴う参議院大分県選出議員補欠選挙が4月23日に行われます。私たちの未来を築く代表者を選ぶ大切な選挙です。あなたの1票を国政に反映させましょう。

●由布市で投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、次の①および②どちらの要件にも当てはまり、由布市の選挙人名簿に登録されている人です。

①【年齢要件】

満18歳以上の日本国民（平成17年4月24日までに生まれた人）

②【住所要件】

令和5年1月5日までに由布市に転入届をした人または住民票が作成された人で、その後引き続き住民基本台帳に記載されている人

※引っ越しなどで住所を移した人は、選挙人名簿に登録されている市町村での投票となりますので、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

※国外に住所を有している人で、在外選挙人名簿の申請をして在外選挙人名簿に登録されている人は、手続きのうえ投票することができます。

●期日前投票

仕事や旅行、レジャーなどで投票日当日に投票に行くことができない人は、期日前投票をすることができます（土曜、日曜も受け付けをしています）。

【期日前投票期間】4月7日(金)～22日(土)

【期日前投票時間】午前8時30分から午後8時まで

【場所】

- 由布市役所本庁舎新館 1階 市民ホール
- 由布市役所挾間庁舎 2階 会議室
- 由布市役所湯布院庁舎 2階 会議室

どこの期日前投票所でも投票できます。

●不在者投票

次のような不在者投票制度があります。

①用務の都合で他市町村に滞在している人が滞在先の市町村の選挙管理委員会で行う不在者投票

②指定された病院や老人ホームなどに入院または入所している人がその施設で行う不在者投票

●投票の方法

投票用紙にはっきりと候補者氏名を書いてください。

●入場整理券について

投票日時や投票所の場所等を記載した投票所入場整理券をはがきで郵送します（世帯ごとに最大4人まで同封しています）。

この投票所入場整理券は、投票所や期日前投票所で選挙人名簿との照合に使用するものです。

投票所入場整理券は、告示日以降に郵送を始めますので、期日前投票に間に合わないことがあります。入場整理券がなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、その旨を窓口で申し出てください。

また、期日前投票をする場合、入場整理券の裏に期日前投票の際に記入が必要な宣誓書が添付されていますので、あらかじめご記入いただいた状態で期日前投票所にお越しただければ投票にかかる時間が短縮できます。

軽自動車税（種別割）減免のお知らせ

軽自動車等を所有する人で、身体または精神に障がいがあり、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税（種別割）が減免されます。

1. 減免対象となる車両

- ①原則、障がい者本人が所有している車両
- ②18歳未満で一定の身体障がい者、または精神障がい者もしくは知的障がい者と生計を一にするご家族名義の車両

2. 減免対象となる車両の使用目的

- ①障がい者本人が運転する場合
- ②障がい者と生計を一にする方が運転する場合
- ③障がい者のみで構成される世帯の場合で、常時介護する方が運転する場合

3. 減免対象となる障がいの等級（個別の等級で判定）

視覚障害	1～3級および4級の1	聴覚障害	2級および3級
平衡機能障害	3級	音声機能障害	3級（喉頭摘出の場合に限る）
上肢不自由	1級および2級	上肢機能障害	1級および2級
下肢不自由	1～6級（生計同一者・常時介護運転の場合は1～3級）		
体幹不自由	1～3級および5級（生計同一者・常時介護運転の場合は1～3級）		
移動機能障害	1～6級（生計同一者・常時介護運転の場合は1～3級）		
心臓機能障害	1級および3級	じん臓機能障害	1級および3級
呼吸器機能障害	1級および3級	ぼうこう・直腸機能障害	1級および3級
小腸機能障害	1級および3級	肝臓機能障害	1～3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1～3級		

4. 軽自動車の構造による減免

上記1.～3.に関わらず、身体に障がいのある方のために製造もしくは改造された軽自動車等は、申請により軽自動車税（種別割）の減免が受けられます（車検証に「入浴車、車いす移動車、身体障害者輸送車」などが明記されたものなど）。

●減免申請に必要なもの

上記1.～3.に該当する場合

- ①減免申請書 ②障害者手帳など ③運転免許証 ④個人番号（通知）カードなど ⑤納税通知書
- ※障がいがある方以外が運転する場合、令和3年度から「通院・通学証明」の提出が必要です。
- ※前年に減免申請しており、減免する軽自動車に変更がない場合は、上記書類の代わりに現況届の提出が必要です。

上記4.に該当する場合

- ①減免申請書 ②車検証の写し ③個人番号（通知）カードなど ④納税通知書
- ※車検証の写しに「車いす移動車」などが明記されていない場合は、車体の写真（全体・改造部分・標識）が必要です。

●申請期限と申請場所

- 【申請期限】 納税通知書を受領した日から納期限（令和5年5月31日）まで ※期限後の受け付けはできません。
- 【申請場所】 税務課、挾間・湯布院振興局地域振興課

●注意事項

減免申請は、毎年申請または現況届の提出が必要で、減免できるのは普通車・軽自動車を通じて1人1台です（上記1.～3.に該当する方）。

口座振替をされている方の場合、申請日によっては口座から引き落されてしまうことがあります。後日還付します。

- 問い合わせ 税務課 ☎097-582-1269

未来へチャレンジ！応援プロジェクト（市民提案型連携協働事業）の提案募集について

由布市は住民自治基本条例を制定し、第二次総合計画においては、まちづくりの基本理念として「連携」と「協働」・「創造」と「循環」を掲げています。

令和5年度から、市内の個人・団体・企業などの連携で「由布市の新たな価値や持続性を生み出し、将来へつなげられる取り組み」を募集します。提案事業については、由布市の目標である「地域自治を大切にしたい住み良き日本一のまち」に寄与するものとします。

審査により採択された事業については、補助対象事業費として、最大1,000万円（おおむね3年間分として）の補助金を交付します。皆さまからのご提案をお待ちしています。

詳細については由布市公式ホームページをご覧ください。

●スケジュール

- 【説明会】 4月21日(金)午後1時30分から（庄内庁舎）
- 【事前相談会】 4月24日(月)～5月26日(金) ※事前に連絡をお願いします。
- 【提案締切】 5月31日(水)必着

- 問い合わせ 総合政策課 ☎097-582-1158



▲由布市公式ホームページ

緊急地震速報を受信した際の行動訓練の実施について

日時 4月16日(日) 午前9時30分ごろから

令和5年4月16日で、熊本・大分地震から7年となります。過去の災害を忘れず、教訓として引き継いでいくため、緊急地震速報を受信した際の行動訓練を防災ラジオの起動実験と兼ねて実施します。

●目的

緊急地震速報が発表されてから、揺れが来るまでのわずかの時間に、慌てずに身の安全を確保する行動がとれるようにするため。

※気象・地震活動状況などにより、急きよ中止する場合があります。

●内容

由布市防災ラジオを通じて緊急地震速報（訓練用）をお知らせします。訓練放送を聞いたら、地震から身を守るための安全行動を約1分間、各家庭などで実践してください。

※訓練のため「一般放送」でお知らせしますので、ラジオの音量は聞き取りやすい大きさに調節しておいてください。実際の災害時は、自動で最大音量になる「緊急放送」で行います。

安全行動とは

1. 姿勢を低くする
2. 頭を守る
3. 揺れが収まるまで動かない



- ・防災ラジオは、電池を入れアダプターを常にコンセントに接続しておいてください。
- ・電池は定期的に点検・交換してください。
- ※受信感度が悪い場合や防災ラジオをお持ちでない方は、防災危機管理課までお問い合わせください。

- 問い合わせ 防災危機管理課 ☎097-582-1140

65歳から74歳の方が後期高齢者医療制度の障がい認定を受ける際の手続きについて

申請受付は次のものをご持参のうえ、保険課で手続きを行ってください。

※障がい認定を受けた方は、認定後も75歳になるまでは、届け出により届出日以降の資格の撤回をすることができます。この場合、撤回後は国民健康保険または社会保険などに加入することになります。

●必要なもの

- ・障がいの程度が確認できる書類（障害者手帳など）
- ・本人確認証明（運転免許証など本人と確認できるもの）およびマイナンバーカードなど（マイナンバーを確認できる書類）

- 問い合わせ 保険課 ☎097-582-1121
大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771



ねたきり老人等介護手当について

由布市では、在宅のねたきり老人または重度認知症老人の介護者に対し、介護の労をねぎらい、経済的負担の軽減とねたきり老人等の福祉の増進を図ることを目的に、ねたきり老人等介護手当を支給しています。

●ねたきり老人等とは

ねたきりもしくは認知症状により、日常生活を営むのに常時他の者の介護を必要とする状態が6ヵ月以上続いている65歳以上の在宅の方を指します。

●支給要件

ねたきり老人等の方たちが次の全ての条件に該当する必要があります。

- ・由布市に1年以上住所を有する方
- ・介護保険法の規定による要介護度4または5の方
- ・居宅において終日臥床し、日常生活において常に介護を有する方

●介護手当額

ねたきり老人等1人につき月額6,000円(介護者に支給)

※ねたきり老人等に特別障害者手当が支給されている場合、本手当の対象外となります。

●問い合わせ

高齢者支援課 高齢者福祉係 ☎097-529-7349

農業機械の転落・転倒対策を徹底しましょう！

3月から5月にかけて、令和5年春の農作業安全確認運動を実施しています。乗用型トラクターなどの農業機械作業時の事故件数が年々高い水準となっていますので、作業をする方は事故に繋がらないような対策を取るようお願いします。

●事故防止対策

- ・ほ場周辺の危険箇所の確認や危険回避行動の実践(危険箇所での減速、迂回ルートの設定など)
- ・危険箇所の改善(道路端や曲がり角の草刈り、路肩の補強など)

●被害軽減対策

- ・シートベルトとヘルメットの着用
- ・安全フレーム付きトラクターの利用

●問い合わせ

農政課 ☎097-582-1293



山桜日本一の里山づくり維持事業に係る苗木の無料配布について

おおいた森林組合では長年山桜日本一の里づくり事業の取り組みを行ってきており、今回市民の方に対して苗木の無料配布を行います。植栽を行いたい方は、5月2日(火)までに電話でお申し込みください。

●配布日時

5月10日(水) 午前10時～午後3時

●配布場所

おおいた森林組合

●配布内容

山桜(大1本・小2本)、ヤマモミジ1本、ヤマボウシ1本

●配布数

500セット(先着順)※1家族1セットとします。

●問い合わせ

おおいた森林組合 ☎097-582-0900

由布市少年少女発明クラブ員 募集のお知らせ

由布市内の小学校4年生から中学校2年生までを対象に、科学的な興味や関心を探求する場を提供します。楽しみながら発明や製作に取り組むことで、モノを作る喜びを体験し、考える力や工夫する力を育むことを目的として活動します。

●活動日時

5月～令和6年2月 第3日曜日の午前中(毎月1回程度)

●会費

6,000円(年額)

●場所

庄内公民館

●募集人数

20人 ※応募多数の場合は抽選とします。

●申込期限

4月25日(火)

●申込先・問い合わせ

由布市少年少女発明クラブ事務局 ☎097-582-1203

西庄内保育所から「ありのみ保育園」へ名称が変わります

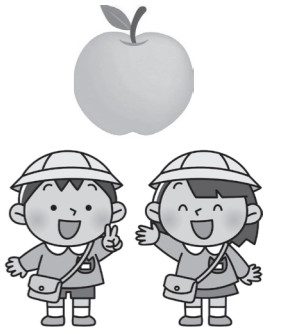
令和5年4月1日から、社会福祉法人すみれ会が運営する認可保育施設「西庄内保育所」の名称が変わりましたので、お知らせします。

●名称変更内容

西庄内保育所 ⇒ **ありのみ保育園** (住所: 由布市庄内町庄内原366番地4)

●問い合わせ

ありのみ保育園 ☎097-582-0137
子育て支援課 ☎097-582-1262



児童手当・特例給付の所得制限で手当の支給が停止した方へ

令和4年6月の現況届時に、児童手当・特例給付の所得上限額を超えた方は、今後、所得が所得上限額を下回った場合に、改めて児童手当・特例給付の支給申請をする必要があります。課税通知書が届き次第、所得上限額未済であるかどうかを確認してください。所得上限額未済である場合は、課税通知書が届いた日(所得上限額を下回ることを知った日)の翌日から15日以内に児童手当・特例給付の申請を行ってください。

※申請が遅れると、原則遅れた月分の児童手当・特例給付は受けられなくなります。公務員の方については、勤務先に一度確認してください。

【参考: 特例給付の所得上限額早見表】(単位: 万円)

扶養親族の数	所得額	収入額の目安
0人	858	1,071
1人	896	1,124
2人	934	1,162
3人	972	1,200
4人	1,010	1,238
5人	1,048	1,276

●注意事項

- ・扶養親族の数は、所得税法上の同一生計配偶者および扶養親族(施設入所等児童を除く。以下「扶養親族等」という)並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数を指します。
- ・扶養親族等の数に応じて、所得額(所得ベース)は1人につき38万円(扶養親族等が70歳以上の同一生計配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額となります。
- ・収入額の目安は、所得額に給与所得控除額等相当分を加算した額を指します。実際の適用は政令で定める所得額で行い、収入額そのものではありません。

●問い合わせ

子育て支援課 ☎097-582-1262

高校生等医療費助成制度のお知らせ

由布市では「子育て応援日本一」をめざして、独自に高校生等(※)の医療費(入院・通院・調剤)を助成しています。利用にあたっては、受給資格者証の発行が必要です。令和5年度は、平成17年4月2日から平成20年4月1日までに生まれたお子さんが助成対象者となります。

(※) 高校生等とは、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方を指します。

●助成対象者

次の要件をすべて満たす方が対象です。

保護者の要件

- ・市内に住所を有する方 ・高校生等を監護し、かつ、扶養している方
- ・生活保護、ひとり親家庭等医療費助成など、他の医療費助成を受けていない方

※ただし、上記の要件を満たす保護者が単身赴任の理由により市外に転出した場合は、保護者の配偶者が市内に住所を有する場合に限り、助成対象者となります。

高校生等の要件

- ・市内に住所を有する方 ・保護者の保険扶養になっている方
- ・就職をしていない方(保護者の扶養から外れている場合は対象外となります)
- ・婚姻をしていない方

※ただし、上記の要件を満たす高校生等が就学などの理由で市外に転出した場合は、助成対象者となります。

●必要書類などについて

- ①高校生等医療費受給資格登録申請書
- ②高校生等の健康保険証

③通帳など(口座情報が確認できるもの)

※高校生等が就学等の理由により市外に転出した方は、上記に加えて次のものが必要です。

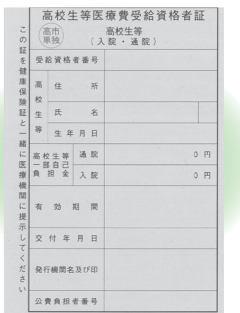
④高校生等が属する世帯全員分の住民票の写し ⑤学生証の写しなど(就学などの理由が確認できるもの)

※令和4年度に中学3年生だった方については申請が必要です。申請時に子ども医療費受給資格者証の返納をお願いします。

※この制度は特定防衛施設周辺整備調整交付金が充てられています。

●問い合わせ

子育て支援課 ☎097-582-1262



▲高校生等医療費受給資格者証



2月19日、由布ライオンズクラブから、由布ライオンズクラブ結成30周年記念として、換気のタイミングが一目で分かるコンパクトCO2濃度測定器50台の寄附をいただきました。現在、厚生労働省から集団感染発生リスクの高い状況の回避のための良好な換気状態の基準として、二酸化炭素濃度1000ppm以下が目安として提示されています。今後、由布市では市内の各幼稚園・学校、公民館に設置し、感染症対策として活用することとしています。



寄附 「感染症予防対策に役立ててください」

3月2日、湯布院すみれこども園で、東京で活躍するダンサー3人を招いたダンスワークショップが行われました。これは「芸術分野に子どものころから触れ、人間の幅を広げてほしい」という園の思いから企画され、文化庁の助成を受けて実現したものです。ステップ運動やストレッチといった子どもたちでも取り組みやすいものや、少しレベルの高いテーマにあわせた創作ダンスなどを通して、子どもたちは表現することの楽しさを学びました。



舞踊 現役ダンサーと踊ってみよう！

3月4日、大分県立図書館で子ども司書養成講座認定式が行われました。今回子ども司書に認定されたのは、市内に住む小学5・6年生11人。1年間かけて、県立図書館や市立図書館で司書の仕事体験や本の紹介カードの作り方、読み聞かせの方法などを勉強したほか、図書館の特別展示の企画にも挑戦しました。認定式では、これまでの成果として1年間の活動報告や読み聞かせを披露しました。今後は、読書の楽しさを伝える「読書リーダー」としてさまざまな活動に取り組んでいく予定です。



▲新たに認定された子ども司書

活動 11人の子ども司書が誕生！

3月24日、庄内町の特別養護老人ホーム慶寿苑を相馬市長が訪れ、100歳を迎えた佐藤ムツ子さんをお祝いました。庄内町出身の佐藤さんは、お米や野菜作り、シイタケ栽培など夫の農業の手伝いをしており、季節ごとに収穫した野菜を孫たちにあげていました。入所前は老人会などの集まりにも積極的に参加しており、大好きなカラオケやゲートボールを楽しんでいました。何事にもくよくよせず明るい性格で、これが長生きの秘訣ではないかとのことでした。いつまでもお元気で長生きしてください。



長寿 100歳を祝って

3月1日、辻馬車開きがJR由布院駅前で開催されました。運行の安全を祈願する神事や、関係者によるテープカットが行われた後は、メインイベントの辻馬車の試乗。招待された地域の保育園児・幼稚園児を乗せた辻馬車が「かっぼ、かっぼ」と心地よいひづめの音を響かせ、由布院駅前通りを駆けました。外国人観光客を含め、徐々に観光客が戻りつつある湯布院地域。いまだに新型コロナウイルスの影響はありますが、今年も無事に“春”を迎えることができました。



馬車 由布院盆地に春の知らせ

3月3日、陸上自衛隊湯布院駐屯地曹友会から車いすが寄贈されました。曹友会は自衛隊員の方の相互交流や意見交換、地域交流（ボランティア）などを目的として活動している団体です。曹友会の池田会長は「庁舎を利用の方が安心して利用できるよう、役立ててもらいたい。これからも地域に貢献できるよう、取り組みます」と話しました。今回寄贈していただいた車いすは、庄内庁舎で使用できます。お気軽にご利用ください。



寄贈 地域に貢献

青少年を取り巻く環境について考えよう！

2月25日に「由布市生涯学習・社会教育振興大会および由布市青少年健全育成市民会議交流研修会」が開催されました。三代目源流の演奏がオープニングを飾った後、4人に「由布市社会教育功労者表彰」、1人に「全国社会教育委員連合表彰」の受賞伝達が行なわれました。狭間ジュニアリーダーズクラブによる活動報告では、19人のメンバーでさまざまな活動を展開していることが報告されました。また、日本文理大学人間力育成センター長の高見大介氏による「今こそ必要な社会教育～原体験の創出～」の講演も行われ、これまでの現状とこれから進むべき方向性を関係者で確認するなど、青少年を取り巻く環境について考える貴重な機会となりました。



表彰名	受賞者名
由布市社会教育功労者表彰	葦胤 徹應
	宮野 美子
	長谷川 義
	加藤 淳一
全国社会教育委員連合表彰	岩尾 豊文

市営住宅の入居者を募集します

●公営住宅

来鉢団地（狭間町来鉢） 1戸



簡易耐火2階建て
S51年築（2DK）
家賃 9,900～15,600円/月

●特定公共賃貸住宅

アウル石城（狭間町来鉢） 1戸

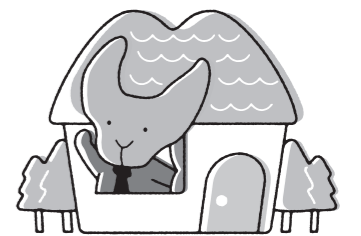


木造2戸建て ※単身入居不可
H12年築（3LDK）
家賃 46,000円/月

※公営住宅の家賃は所得に応じた金額となります。

	公営住宅	特公賃（アウル石城）
入居資格	①収入が基準額を超えないこと ②現に住宅に困っている事が明らかなこと（由布市内に持ち家がないこと） ③市県民税などの滞納がないこと	①同居親族を有すること ②現に住宅に困っている事が明らかなこと（由布市内に持ち家がないこと） ③市県民税などの滞納がないこと ④一定以上の所得を有すること
募集について	・入居募集期間は、4月17日(月)～25日(火)の午前8時30分から午後5時までです。 ※希望者複数場合は抽選とします（抽選日時は、4月27日(木)の午後1時30分からです）。 ・入居日は、6月1日(木)の予定です。	
注意事項	入居契約時に敷金（家賃の3ヵ月分）の納付および連帯保証人が必要です。	

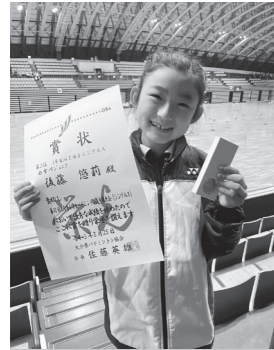
●問い合わせ 大分県住宅供給公社 由布市営住宅管理センター（建設課内）
☎097-529-7891 □https://www.oita-jkk.jp/yufu/





第42回大分県小学生バドミントン選手権大会

2月25日、第42回大分県小学生バドミントン選手権大会（シングルス）がレゾナック武道スポーツセンターで開催されました。大会には県内各地から小学生372人が参加し、3年生以下女子の部で、

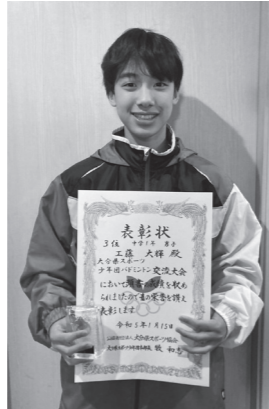


由布川ジュニアバドミントンクラブの後藤悠莉選手（由布川小3年）が3位に入賞しました。

後藤選手は、1月に行われた第17回大分県スポーツ少年団交流バドミントン大会（4年生以下の部）においても、3年生ながら8位入賞を果たしました。

第17回大分県スポーツ少年団交流バドミントン大会

1月15日、レゾナック武道スポーツセンターで「第17回大分県スポーツ少年団交流バドミントン大会」が開催され、県内から349人の団員が参加しました。中学1年男子の部で由布川バドミントンスポーツ少年団所属の工藤大輝選手（挟間中1年）が多くの試合に勝ち抜き、3位に入賞しました。



由布市なぎなたクラブが大活躍！！

2月19日にレゾナック武道スポーツセンターで、後藤健寿杯第37回大分県なぎなた総合選手権大会が開催されました。大会に出場した由布市なぎなたクラブ所属選手の輝かしい成績をお知らせします（以下、敬称略）。



演技競技	小学生 低学年の部	小学生 高学年の部	中学生の部	一般（二部）
優勝（ペア）	三浦 莉都 泥谷 樹	工藤 涼 神屋 そら	泥谷 凜 衛藤 明	森田 淑恵 後藤 五月
準優勝（ペア）	和田 渚 野木 優梨	三重野 鈴奏 三浦 瑠海		
試合競技	低学年の部		高学年の部	
優勝	和田 渚		工藤 涼	
準優勝	三浦 莉都		神屋 そら	
第3位	野木 優梨			

青空のもと 湯布院の自然を駆け抜ける

3月19日、「ゆふいんSPA健康リレーマラソン2022（第31回ゆふいんSPA健康マラソン大会）」が湯布院スポーツセンターで開催されました。今年の大会には、リレーマラソンの部と個人マラソンの部（6キロ・9キロ）にあわせて418人が参加しました。ゲストランナーにアジアジュニア陸上などで優勝経験のある湯田友美さんを迎え、7～85歳の幅広い年齢層のランナーたちが湯布院の自然を感じながら、仲間の応援を力に変え、それぞれのペースで完走をめざしました。



さまざまな軽スポーツに挑戦

3月11日、由布市すば一つフェスタが庄内屋内競技場で行われ、約60人の親子が参加しました。これは、誰でも気軽に取り組むことができる軽スポーツを多くの方に体験してもらおうと、由布市スポーツ協会などの主催で行われたイベントです。当日は、モルックやスナッグゴルフなど7種目の体験スペースが設けられ、参加者たちは少し苦戦しながらも各種目を楽しんでいました。また、子どもたちにはスタンプラリー形式の企画が用意され、スタンプをためた子どもたちには参加賞のお菓子がプレゼントされました。



地域 始動！「ゆのひらんプロジェクト」

3月5日、湯平ふれあいホールで、ゆのひらんプロジェクト（湯平まちづくり協議会）の設立総会および市との協定締結式が行われました。本プロジェクトは、①買い物支援・防災対策などの「暮らしの仕組みづくり」、②伝統的な取り組みを守っていくための「人と人との交流」、③多くの活動をスムーズにするための「組織間・住民間の情報共有」の3つの柱を軸に活動していくこととしています。地域住民や関係者も多くが集い、華やかな船出となりました。



地域 県政ふれあいトークin湯平

3月16日、湯布院町の湯平地区にある金の湯で県政ふれあいトークが行われ、広瀬知事（当時）や相馬市長をはじめ、湯平地区の方々など約20人が出席しました。ふれあいトークの数日前にゆのひらんプロジェクトを立ち上げ、新たな湯平暮らしに向けて歩み始めた湯平地区。当日は、事前に住民の方向けに行ったアンケート結果をもとに、湯平温泉街を訪れる旅行者の移動支援における課題などについて議論を行いました。行政とどのように連携を図っていくのかについても共有が



図られるなど、貴重な機会となりました。

大会 全国の舞台で第3位入賞

3月24日、三代目源流のメンバー8人が本庁舎を訪れ、石川県で開催された第25回日本太鼓ジュニアコンクールの結果報告と文部科学大臣表彰の受賞報告を行いました。今大会には、全国各地の予選を勝ち上がった44チームが出場しており、三代目源流は芸術性などが評価され見事第3位に輝きました。リーダーの阿南晴大さんは「優勝できなかったことは残念だが、今持つ力は出し切れたと感じている。来年は個々のスキルアップをめざしながら動きなどを徹底して、優勝できるように頑張りたい」と話しました。



3月5日、令和4年度自衛隊入隊激励会が本庁舎で行われました。この激励会は旧町時代から行われており、由布市出身の令和5年度から自衛隊に入隊・入校する予定者5人と、その家族が参加しました。入隊予定者を代表して航空自衛隊に入隊予定の八木拓磨さんが「一日も早く立派な自衛官・社会人になれるよう、常に前向きに全力でチャレンジしたい」と決意表明。一般曹候補生・自衛官候補生は4月から約3カ月間の教育入隊を経て、一般部隊に配属される予定です。



期待 初々しい自衛官の卵たち

表彰 税金の大切さを考えるきっかけに

3月9日、挟間小学校で、令和4年度 税に関する絵はがきコンクールにおいて、南九州4県の2万2千点余りの中からグランプリを受賞した日高麻鈴さん（当時同小6年）に対し、（公財）全国法人会総連合から表彰状が授与されました。この絵はがきでは、税というコインを入れることで学校や病院など暮らしが豊かになるといったように、税金で暮らしがまわる様子をカプセルトイに見立てて表現しています。日高さんは「税金を納めることで身の回りの多くのことに使われているの



で、ポスターを見て税金の大切さを知ってほしい」と話しました。

交流 九州・沖縄初導入 木造の建物「モバイル交流館」

3月24日、本庁舎と挟間庁舎に建設されたモバイル交流館の完成披露会が行われ、関係者ら約30人が出席しました。この建物は（株）一条工務店から由布市に対して寄附をいただいたものです。建物の中には、キッチンのほかユニットごとに空調が整備されており、国難級の災害時には分解してトラックなどで運び、応急仮設住宅として活用することができます。由布市では、平常時は子育て支援施策の拠点や防災研修、移住相談スペースなど多岐にわたって活用することとしています。



ゆふいのヘルスアップトーク
～連載第1回目 令和5年度 健康診査・がん検診のお知らせ～



新年度がスタートしました！皆さま今年の健診日程はお決まりですか？
健康診査は健康づくりのスタート地点です！
ぜひ今年は、早めの健診・受診を検討してみませんか？

由布市国保にご加入の方・75歳以上の方

●健診のスタートは、
受診券が届いてからです！

- 受診券の発送目安
国保の方…5月中旬頃／75歳以上の方…4月下旬頃

【受診できる場所】

- 集団健診（地区の健診）
- 指定医療機関、施設



40歳未満の方

●集団健診（地区の健診）は、
6月からスタートします！

詳しい日程は、4月27日(木)配布予定の「由布市健康おたすけハンドブック」をご確認ください。なお、由布市公式ホームページでも日程を公開する予定です。

●健康診査と併せて、がん検診も！

19歳以上の由布市民の方は、肺がん・大腸がん・胃がん・乳がん・子宮頸がんなどの検診が、市の助成で受けられます。健康診査と合わせて、がん検診もお得に受けてみませんか？

詳細については、「由布市健康おたすけハンドブック」または由布市公式ホームページをご確認ください。

(※) 医療機関で胸部エックス線検査を受診する場合は、健康診査と合わせて受診してください。



市が助成するがん検診

種類と検査方法		検診料金 (自己負担金)	集団健診 (地区の健診)	市内 医療機関
肺がん検診	胸部X線 (40歳以上の方限定)	無料	○	○(※)
	喀痰検査	700円	○	○
大腸がん検診	便潜血検査	500円	○	○
胃がん検診	胃部X線	1,000円	○	×
乳がん検診	マンモグラフィ検査	1,000円	○	×
	超音波検査 (39歳以下の方限定)		○	×
子宮頸がん検診	細胞診	1,000円	○	×

●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120 保険課 ☎097-582-1121

こころの健康だより ～自分のストレスサインを知ろう～

4月は進学や就職など新生活が始まり嬉しい出来事が多い時期ですが、環境などが変わる変化の多い時期でもあります。そのため、嬉しい出来事も実はストレスの原因になります。

ストレスを受けている状態では、眠れない、お腹が痛くなる、怒りっぽくなるなど、何かしらストレスサインが出ているものです。こうしたサインが出ているからといって、必ずしもこころの病気というわけではありませんが、気づかないままストレスを受け続けると、さらに調子をくずしてしまうことがあります。まずは自分のストレスサインを知っておくことが大切です。そして、そのサインが出ていないかどうか、ときどき自分の状態を観察するようにしましょう。また、つらい時や悩んだ時は、誰かに相談してみましょう。

●相談について

こころの電話（平日の午前9時～正午、午後1時～午後4時） ☎097-542-0878

厚生労働省のホームページでは、電話やSNSの相談先を紹介していますので、ご確認ください。

●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120



▲厚生労働省
ホームページ

総合型地域スポーツクラブの活動を紹介します！

幅広い年齢の方を対象にスポーツを中心とした各種事業を実施している総合型スポーツクラブの令和4年度の活動状況をお知らせします。

■スポーツクラブHASAMA

平成26年に発足し、設立10年目を迎えます。スポーツの力で挾間地域の皆さんが元気になることを目的に、各種教室や大会・イベントを行っています。

誰でも気軽に楽しめる軽スポーツ(玉入れ・卓球バレーなど)を提供していきたいと考えています。自治区の方や友達と一緒に、何かスポーツをしたい時はぜひご連絡ください。

- 活動拠点 挾間体育センター
- 現在の会員数 244人(ジュニア85人、一般69人、シニア90人)
- 問い合わせ ☎097-583-2881



■みことスマイルインクラブ

今年で設立14年目。子どもからシニアまで幅広い世代の方々と楽しいスポーツを通じて活き活きと健康づくりに励む、活気に満ちたクラブです。

バドミントン、なぎなた、ミニバレー、ソフトテニスなどの10教室と、各種イベントを年間10回開催しており、中でもすこやかスポーツ祭(グラウンドゴルフ競技)やおせったいウォーキングは人気の高いイベントです。

- 活動拠点 庄内体育センター、東庄内小学校体育館、大津留小学校体育館
- 現在の会員数 173人(ジュニア47人、一般74人、シニア52人)
- 問い合わせ ☎090-8918-6691



■NPO法人ゆふいんチャレンジクラブ

現在、シニアエクササイズやミニバレーボール、ジュニア体操教室など、21教室があります。興味のある方、まずは体験から始めてみませんか。

ゆふいんチャレンジクラブは、子どもからシニアまで幅広い年代を対象に、スポーツで「笑顔」と「元気」をめざしています。皆さまの参加をお待ちしています。

- 活動拠点 湯布院B&G海洋センター
- 現在の会員数 201人(ジュニア72人、一般32人、シニア96人)
- 問い合わせ ☎0977-84-2133



頑張れ！ヴェルスパ大分！

2023年シーズン開幕！3年ぶりの優勝＆J3昇格を！

3月12日、JFLリーグ開幕戦となる第1節レイラック滋賀戦がホームで行われました。前半30分、左サイドから相手に攻め込まれるとこぼれ球を押し込まれてしまい失点。前半を1点ビハインドで折り返します。後半、果敢に同点ゴールを狙いにいくも相手の堅い守りに阻まれてしまい、得点することができません。試合を通して相手を上回る10本のシュートを放つも、最後まで相手の守備を崩すことができず0-1で試合終了。2023年シーズンは惜しくも黒星スタートとなりました。

その後2試合を消化し、第3節終了時点で7位となっています。次の試合も勝利めざして頑張れヴェルスパ！

▶Facebook <https://www.facebook.com/verspah>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☐<https://verspah.jp/>



今後の試合日程

▶4月15日(土)
FCティアモ枚方
たまりく
13:00キックオフ

▶4月30日(日)
ヴィアティン三重
JLスタ
13:00キックオフ

▶5月14日(日)
東京武蔵野ユナイテッドFC
味スタAGF
13:00キックオフ

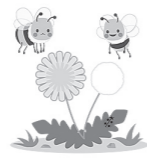


5月のおはなし会

- 挾間図書館 (毎月第4水曜日) 5月24日(水) 午前11時から
 - 庄内図書館 (毎月第1日曜日) 5月7日(日) 午前11時から
 - 湯布院図書館 (毎月第2木曜日) 5月11日(木) 午前10時30分から
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる場合があります。

4月 テーマ・企画展示

- 挾間図書館 企画展示「え・が・お！」
テーマ展示「みんなでまなぼう★SDGs」
- 庄内図書館 一般「言葉」
児童「がっこう」
- 湯布院図書館 一般「懐かしの昭和」
児童「恐竜」



2023年・第65回子どもの読書週間

- 期間 4月23日(日)～5月12日(金) ● 標語 「ひらいてとじた 笑顔がふえた」
- 挾間図書館 「作ってあそぼう！おりがみでおべんとう」※4月22日(土)限定【対象】小学生以下
- 児童参加企画 「読書すごろく」、「えがおの花をさかせよう！」【期間】4月22日(土)～5月14日(日)
- 「しよりのプレゼント」【期間】4月23日(日)～5月12日(金)
- 「どんぐりのおはなしかい」【日時】4月22日(土) 午前10時30分～正午【場所】はさま未来館 4階 児童室
- 庄内図書館 「絵本クイズ」、「しよりのプレゼント」【期間】4月23日(日)～5月12日(金)
- 湯布院図書館 「図書館クイズ」、「本の福袋」、「しよりの配布」【期間】4月23日(日)～5月12日(金)

予約の取り置き期限について

現在、予約された本の取り置き期限は1週間、最長で2週間となっていますが、利用者の中には頻繁に来館できない方もいます。人気の本や新着本などもありますので、多くの方に利用していただくためにも、期限を守っていただくようお願いします。※2週間経っても来館がない場合は予約をキャンセルすることがありますので、ご了承ください。

湯布院図書館

市役所に開設された心の相談室には、さまざまな年代の人から相談が寄せられます。誰にも相談できないが、誰かに聞いてほしい。そんな切実な思いに心理士はどう向き合うのか。心温まるミステリーです。



『答えは市役所3階に -2020心の相談室-』
辻堂 ゆめ 著 一般 913.6/ツ

庄内図書館

空気汚染のため地下へ移住した人類。数百年ののちに語り継がれる「空」というものを見てみたいと思う者が現れ、人生の最後に地上へ出ることを決意したのだが…。予測不能な展開が繰り広げられる50篇の妄想短篇集です。



『たった二分の楽園』
浅生 鴨 著 一般 913.6/ア

挾間図書館

病棟看護師で漫画家でもある著者が描いた「看取り」に視点を置いたヒューマンコミックエッセイの本書。看取る側と看取られる側の優しくも苦しい思いが錯綜する様子は、やがて迎える自身の死にも家族の死についても深く考えさせられます。



『いのちの教室 -あなたの最期が私に教えてくれたこと-』
明(みん) 著 健康 S490.1/ミ

PICK UP!
今月のおすすめ

新着図書一覧 ～新着図書の一部を紹介します～

分類	書名	著者	分類	書名	著者		
一般210.3	ナ	古代史のテクノロジー	長野 正孝	郷土H386	ス	ルポ日本の土葬	鈴木 貴太郎
一般312.1	ア	安倍晋三回顧録	安倍 晋三	健康S493.1	セ	性ホルモンで乗り越える男と女の更年期	
一般726.1	イ	家が好きな人	井田 千秋	健康S493.7	ハ	マンガばげ日和	矢部 太郎
一般913.6	キ	真珠とダイヤモンド(上)(下)	桐野 夏生	子育て379.9	イ	親子で変わる！朝が得意になるスゴい習慣	
一般914.6	カ	明日も一日きみを見て	角田 光代	暮らし592.7	ネ	猫のためのDIY家づくり	
文庫本B913.6	オ	過ぎる十七の春	小野 不由美	絵本E	ホ	ほのかちゃんえき	岡田 よしたか
趣味娯楽P783.4	モ	森保一自伝ばいち -雑草魂を胸に-		幼児絵本E	ド	どうぶつびよこんだーれだ?	加藤 晶子
湾曲675.1	ナ	もっと素晴らしきお菓子匠の世界	中田 ぶう	児童588	イ	イチからつくるコーラ	コーラ小林
ヤングY913	マ	バスを降りたら	眞島 めいり	児童913	ク	だれもみえない教室で	工藤 純子
一般913.6	マ	タンブル	真山 仁	一般596.9	ク	旅するキッチン -異国で出会った道具とレシピ-	
文庫本B913.6	ド	不可能な過去	堂場 瞬一	一般673.7	ゼ	全国駄菓子屋探訪	土橋 真
絵本E	バ	バスが来ましたよ	松本 春野	健康498.5	イ	ドライフルーツとナッツの教科書	井上 嘉文

- 由布市立図書館 (挾間図書館) 〒879-5506 由布市挾間町挾間104番地1 (はさま未来館2階・3階) ☎097-586-3150 火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時
 - 庄内図書館 〒879-5413 由布市庄内町大龍1400番地 (庄内公民館内) ☎097-582-0214 火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時
 - 湯布院図書館 〒879-5192 由布市湯布院町川上3738-1 (ゆふいんラックホール1階) ☎0977-84-2604 火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時
- 休館日 <3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始
☐ https://yufu.libweb.jp ☒ h_tosho@city.yufu.lg.jp

4月のカレンダー 休館日 ☐

日	月	火	水	木	金	土	日
	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30		

5月の休館日 1日(月)・3日(水)～5日(金)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)・30日(火)

令和5年度『食生活改善推進員』養成講座

受講生募集

『食を知り、食を楽しみ、食を伝える』、そんな人になりませんか？

食のボランティア“食生活改善推進員”

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、地域で食を通じた健康づくりをお手伝いするボランティアです。栄養バランスの良い食事の大切さを伝える活動をしており、「食推」の略称で親しまれています。

“食推”になって活動してみませんか？

【食推の主な活動】

調理教室の開催、地域での普及啓発活動、定例研修会での自己学習 など

<p>①市が主催する養成講座を1年間受講</p>	<p>②由布市食生活改善推進協議会に入会</p>	<p>③お住まいの地域の支部(挾間・庄内・湯布院)に所属し活動</p>
<p>参加条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 由布市内在住の方 ✓ 養成講座を1年間受講できる方 ✓ 食生活改善推進員としてボランティア活動ができる方 	<p>開催日</p> <p>5月～令和6年3月 毎月第3火曜日(全11回予定) ※会場などの都合により変更になる場合があります。 ★開講式 5月16日(火)</p>	<p>時間</p> <p>午前9時30分～午後1時(予定) ※当番の月は午前9時からの場合があります。</p> <p>場所</p> <p>本庁舎(保健センター2階 災害対策本部室・調理室 など)</p>
<p>参加費用</p> <p>テキスト代など2,000円程度 ※修了後、協議会に入会する際に年会費、エプロン購入費が別途かかります。</p> <p>健康マイレージ</p> <p>2,000ポイント付与</p>	<p>主な講座内容</p> <p>【講義】 栄養バランス、糖尿病と食事 など 【調理実習】※2カ月に1回行います。 適塩食、糖尿病食、行事食 など</p>	<p>定員</p> <p>15人(先着順) ※8人以上で開催となります。</p> <p>申込締切</p> <p>5月2日(火)</p>

● 申込先・問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120

市報 de お茶の間サロン紹介 No.1 ～下市卓球クラブ～

【活動日】毎週土曜日の午後1時30分から 【活動場所】下市公民館
【対象者】下市地区とその周辺の地区の方 【人数】約8人

『継続は力なり』の気持ちで楽しく活動してきました。あっという間に、17年間続いています。時には日ごろの成果試しに、試合も行っています。無理なく、ゆったり楽しいサロンです。



● 問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349

新型コロナウイルスのワクチン接種について

12歳以上の初回接種を完了した方

5月6日(土)まで接種を延長しています。前回の接種から3ヵ月以上の間隔を空けてオミクロン株対応ワクチンの1回目接種をするようお願いします。

高齢者(65歳以上)、高齢者等施設入所者・従事者、基礎疾患を有する方(5歳～64歳)、医療従事者で初回接種を完了した方

5月8日(月)から接種が始まります。前回の接種から3ヵ月以上の間隔を空けて、オミクロン株対応ワクチンを1回接種(オミクロン株対応ワクチンの1回目または2回目)するようお願いします。

※「初回接種」・「5歳～11歳の小児」・「生後6ヵ月～4歳」の接種も引き続き行っています。

● 問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120

お知らせ

第10回塚原高原
コモレビカフェ開催について

新緑の塚原高原でランチやカフェをゆったり楽しむカフェイベントです。
日時 5月14日(日)
時間 午前11時～午後4時
会場 塚原高原みるく村
入場料 無料
※駐車場代200円がかかります。
湯布院塚原高原観光協会
☎097718512254

募集

寿大学の受講生募集について

挟間公民館では、令和5年度の高齢者学級「寿大学」の受講生・運営委員を募集しています。運営委員は授業内容や企画について話し合います。趣旨 余暇時間の過ごし方に関心を深め、教養と学びの輪を広げるとともに、豊かな経験と知識を生かして、健康で文化的な生活を送れるようにする。
●実施日時 年6回 奇数月の第3木曜日 午前10時～午前11時30分
●入学資格 挟間町在住の65歳以上の方
●学級費 1,000円
●修学旅行は別途参加費が必要です。
●応募方法 挟間公民館(はさま未

来館)3階窓口にて学級費を添えて直接申し込みか、電話でお申し込みください。
●応募締切 4月26日(水)
※期日を過ぎても随時受け付けを行います。期日を過ぎた場合は挟間公民館に直接お問い合わせください。
申込先・問 挟間公民館
☎097158311118

庄内公民館主催教室「滑舌教室」受講生募集について

長く続けてきたマスク生活の中で、口周りの筋肉が落ちていませんか? 「発音しにくい」「何度も聞き返される」などの滑舌に関する悩みは、口をしっかりと動かしてあげることが原因かもしれません。ぜひこの機会に、呼吸法や口と舌の体操、発声などを楽しみながら学び、滑舌の改善をめざしましょう。
●講師 フリーアナウンサー(ゆふいんラヂオ局サウンドコンシェルジュ) 佐藤由美 氏
●日時 5月19日(金)～7月21日(金) 毎週金曜日(全10回)
●午前10時30分～午前11時30分
●場所 庄内公民館 会議室2
●対象 由布市在住の方 10人
●定員 10人
●定員を超える場合は抽選とします。
●受講料 2,000円
●申込締切 4月28日(金)
申込先・問 庄内公民館
☎097158210214



▲申込専用フォーム

川西地区公民館主催教室
生徒募集について

- 実施教室
 - ①竹かご教室 火曜日(全11回) 午前9時～午後3時
 - ②生け花教室 土曜日(全13回) 午後3時30分～午後4時30分
 - ③陶芸入門教室(前期) 9月までの木曜日(全14回) 午後1時～午後4時
 - ④民謡教室 第1・3金曜日 午前9時30分～午前11時30分
 - 受講料 3,000円(全教室)
 - 参加条件 由布市内在住もしくは勤務地が由布市内の方
 - 申込期限 4月28日(金)
 - 注意事項
 - 応募多数の場合は抽選とします。
 - 各教室により材料費、保険料、運営費などが異なります。
- 申込先・問 川西地区公民館
☎097718415022

くらしに役立つお天気講座
参加者募集について

季節の話題、天気予報や防災について分かりやすく、笑いを交えてお話をしてくれます。楽しく学習して、くらしと防災に役立てましょう。
●日時 6月20日(火)、7月11日(火)～12月12日(火)の各月第2火曜日 午前10時～午前11時30分
●今年度は9月・10月に視察研修を実施します。なお、11月は休講です。
●場所 ゆふいんラックホール(湯布院公民館)
●受講料 年間2,000円

防災ラジオの起動試験のお知らせ

4月16日(日)午前9時30分～

由布市防災ラジオの受信状況や動作確認を行うため、起動試験放送を緊急地震速報を受信した際の行動訓練と兼ねて実施します。防災ラジオの電源の確認と、受信状態の確認をお願いします。

●問い合わせ
防災危機管理課
☎097-582-1140



▲申込専用フォーム

令和5年度
高齢者よい歯のコンクールの開催について

健康で活力ある人生を送るため、80歳で20本自分の歯を保つこと(8020運動)は、健康の保持増進にとって重要です。由布市では、8020運動を推進するために高齢者よい歯のコンクールを開催します。

●応募資格 令和5年3月31日時点で80歳以上の方(昭和18年3月31日以前に生まれた方)かつ自分の歯を20本以上保っている方。
※自薦他薦は問いません。

●審査について 【1次審査】由布市内の歯科医院で審査 ※かかりつけの歯科医が由布市外の方も、由布市内の歯科医院で1次審査を受ける必要があります。【2次審査】1次審査の状況を紙面で審査し優秀賞を決定

●表彰式 【日にち】6月3日(土) 【場所】本庁舎本館 3階 大会議室
●応募期限 4月28日(金)
●申込先・問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120



エーパス
由布市コミュニティバス

中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際ははお間違えないようご利用ください。

運休と変更のお知らせ

運 休 便		
運休日	コース名	運休内容
5/12(金)	シャトルバス	健康温泉館前13:42発、大病院13:55発、庄内庁舎14:25発の各便
6/7(水)	シャトルバス 下 話 線	健康温泉館前13:42発、大病院13:55発、庄内庁舎14:25発の各便 学病院12:10発の便
6/13(火)	シャトルバス	健康温泉館前13:42発、大病院13:55発、庄内庁舎14:25発の各便

変 更 便				
変更日	5/12(金) 6/7(水) 6/13(火)			
変更内容	スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が次のとおり変更になります。			
コース名 (スクールバス)	始発バス停	発車時刻		
		変更前	変更後	
湯平コース	由布院駅前バスセンター	16:27	15:37	⇒ 12:52
塚原コース	湯布院中学校	16:35	15:15	⇒ 13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:21	15:21	⇒ 13:06
大津留コース	庄内庁舎	16:27	15:27	⇒ 13:12
石城コース	庄内庁舎	16:33	15:33	⇒ 12:53

問い合わせ (コミュニティバス) 総合政策課 ☎097-582-1158
(スクールバス) 教育総務課 ☎097-582-1177

シリーズ
由布市
人材育成教育²⁵

「由布の魅力発信できる地域のリーダーとして、地域に貢献する自立した、由布のふぐり」

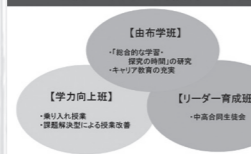


今月号は、2月20日に実施した連携型中高一貫教育「中・高学力向上協議」について紹介します。中・高学力向上協議では、市内3つの中学校と由布高校の同一教科の教員が由布高校に集い、互いの授業や中高生の各種学力調査結果などをもとに中高が連携して取り組める内容について協議しています。平成21年度から実施しており、今年で14年目を迎えました。
当日は、はじめに12月に実施した中学校1・2年生の学力調査結果の分析と弱点補強対策について協議しました。全員で問題をもう一度見直し、「その問題を苦手としている理由」・「具体的な解決策」を考え、次のような意見が出されました。

- 授業の終盤に「振り返り」を位置付け、知識や技能の確実な習得をめざす
- 記述で答える活用問題を苦手としている生徒が多いため、単元末に必ず活用問題を位置付けた授業や単元末テストを行う
- 授業内容と家庭学習が連動した宿題プリントなどの補充学習を継続する

次に各校が授業で使用しているタブレットのアプリ(中学校:ロイロノート、由布高校:MetaMojii)について情報交換を行いました。生徒同士の考えを共有する場面や表現力・プ

連携型中高一貫教育の取組



▲中高一貫教育の取り組みの様子



▲数学科の教員の協議の様子

レゼン力の向上をめざして使用していることなど、各自の実践を出し合い、今後の授業につながる協議ができました。連携型中高一貫教育では、他にも「由布学級」や「リーダー育成班」(左図)があります。今後も各班の活動を中高連携しながら取り組んでいきます。



▲理科の教員の協議の様子



▲谷小学校 QR



▲川西小学校 QR

「由布市人材育成教育」についてご意見、情報提供などがあれば、由布市教育委員会学校教育課(☎097158211179)まで、ご連絡をお願いします。

国民年金 おしえて！国民年金

「令和5年度国民年金保険料について」

令和5年度の国民年金保険料は月額16,520円です。納付書・口座振替・キャッシュレス決済（クレジットカードなど）で納めることができます。保険料は納付期限までに納めましょう。

ただし、経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。年金事務所や市の年金の窓口で手続きをしてください。

●届け出に必要なもの

- ・個人番号（マイナンバー）が確認できるもの
- ・本人確認書類

個人番号カードや運転免許証などの顔写真付きのもの…1点
年金手帳（基礎年金番号通知書）や保険証などの顔写真付きでないもの…2点

- ・離職票または雇用保険受給資格者証（失業等の理由で申請する場合）

4月・5月の年金相談日 ※要予約

- 4月18日(火) (会場) 本庁舎本館1階
- 5月16日(火) (会場) 本庁舎本館1階

大分年金事務所 ☎097-552-1211

窓口延長 窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。

本庁舎…本、挟間庁舎…挾、湯布院庁舎…湯

4月	日	月	火	水	木	金	土
							1
2	3	4	湯	5 本	6 挾	7	8
9	10	11	湯	12 本	13 挾	14	15
16	17	18	湯	19 本	20 挾	21	22
23	24	25	湯	26 本	27 挾	28	29
30							
5月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2 湯	3 本	4	5	6
7	8	9 湯	10 本	11 挾	12	13	
14	15	16 湯	17 本	18 挾	19	20	
21	22	23 湯	24 本	25 挾	26	27	
28	29	30 湯	31 本				

※4月から窓口延長が変わりました。詳細については、3ページをご覧ください。
※午後5時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。

編集後記

▶入庁してから早2年、お世話になった先輩が異動になり、4月からは僕が後輩に指導する番になりました。今まで以上に丁寧な作成し、市民の皆さまが読みやすいと思える市報を作成するよう心掛けていきます。新体制となった広報を、これからよろしく願います。(て)

▶4月から社会人として働き始め、初めての配属で広報に携わることになりました。分からないことが多く毎日勉強だなと感じています。先日行った取材先で休憩中に切り干し大根を頂きました。味はもちろん絶品でしたが、同時に故郷の温かみを感じることができました。拙い文章ではありますが、たくさん魅力を発信していきたいと思えます。(か)

大分エコライフプラザ情報

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、古着の引き受け・引き渡し、おもちゃの引き受けのみご利用できません。
 - 再生家具・自転車の無料抽選（事務局抽選）
～再生した家具・自転車を無料でお譲りします～
申込期間 4月25日(火)～5月7日(日)正午
※5月1日(月)は開催されません。
なお、当選の方には、電話でご連絡します。
 - フリーマーケット、かえっこバザールは中止です。
- 大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

無料相談 由布市無料相談のお知らせ

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、各種相談が中止となる場合がありますので予めご了承ください。中止となった場合は、由布市公式ホームページでお知らせします。

【行政相談】担当：行政相談委員
困ったら1人で悩まず行政相談

- 本庁舎 5月12日(金) 午前9時～午前11時
- 挾間庁舎 5月17日(水) 午前10時～正午
- ゆふいんラックホール 5月 8日(月) 午前9時～午前11時

【不動産相談】担当：宅地建物取引士
土地の境界等、不動産全般に関すること(電話相談可能)
本庁舎 5月 1日(月) 午後1時～午後3時

【司法書士市民相談】担当：司法書士(要予約)
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。

相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挾間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談

- 本庁舎 5月17日(水) 午後1時30分～午後4時
- 挾間庁舎 5月 9日(火) 午後1時30分～午後4時
- ゆふいんラックホール 5月は開催されません。

【行政書士市民相談】担当：行政書士(要予約)
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。

相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挾間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

遺言相談、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと
本庁舎 5月12日(金) 午後1時～午後3時
挾間庁舎 5月19日(金) 午後1時～午後3時
ゆふいんラックホール 5月は開催されません。

【公証人無料相談会】担当：公証人(要予約)
※予約の受付は、大分公証人合同役場(☎097-535-0888)で行っています。公証人相談を希望の方は合同役場へお電話ください。

遺言、任意後見、離婚給付、債務弁済等の公正証書の相談
本庁舎 5月 1日(月) 午後3時～午後5時

- 総務課 総務係 ☎097-582-1112
- 挾間振興局地域振興課 ☎097-583-1111
- 湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

税金 今月の税/料

- 固定資産税・・・1期分
 - 入湯税・・・3月分
- 納期限 令和5年5月1日(月)

ひとの動き 3月31日現在()は前月比

総人口 33,450人(-105) 男 15,977人(-103)
世帯数 15,698戸(-7) 女 17,473人(-2)

農業サポーター

教えて！甲斐指導員

春夏野菜の準備～定植～

●**植え付け時期**
一般的にトマトの定植は桜の開花から1カ月後、キュウリやナスはその1週間後と言われています。露地での定植適期は最低気温が10℃以上、地温が15℃以上は必要です。これらを踏まえると植え付け時期は4月末から5月上旬ごろになるでしょう。高温を好むスイカやメロンは十分に暖かくなる5月末から植えることをお勧めします。無理な早植えよりも順調に育ちます。

●**定植**

野菜を植える場合は浅植えが基本です。植えた苗が倒れないように深く植えがちですが、それは間違いです。支柱で支えるようにしましょう。

【**トマト**】
1番花が確認できる頃が適期です。花房を通路側の日当たりの良い方向に向け植えます。株間は40cmです。

【**ナス**】

1番花の蕾が膨らんだ頃が適期です。早すぎると過繁茂になり、老化苗だと活着が悪く結実不良となります。樹勢が弱い場合は1番花を取りましょう。株間は50cmです。

【**ピーマン**】

1番花の開花直前くらいが適期です。蕾がないような苗を植えると過繁茂になり、実が着いた老化苗を植えると生育が順調に進みません。株間は50cmです。

【**キュウリ**】

本葉3～4枚程度の若苗が良い苗です。若苗ほど初期生育がよく安定します。株間は60cmです。

【**カボチャ**】

比較的低温に強く生育も旺盛なので早めに植えて、本葉が6枚程度の頃に芯止めして子ツルを3本伸ばしましょう。株間は100cmです。

【**スイカ**】

十分に暖かくなってから植え、本葉6枚程度の頃に芯止めし子ツルを4本伸ばしましょう。株間は80cmです。

【**ゴーヤ**】

5月上旬から定植できます。初期生育はよく、本葉6～8枚程度の頃に芯止めします。子ツルを5本伸ばし収穫量を上げます。株間は100cmです。

◆**問い合わせ** 農政課 ☎097-582-11293

木綿の山通信

今回は、湯布院町の市指定重要文化財の「嶽雲庵の六地藏」の紹介です。

湯布院の観光名所として名高い金鱗湖の北側に、岳本地区共同温泉「堂本の湯」があります。堂本の湯に向かって右手にある狭い石段の参道を登っていくと、嶽雲庵と呼ばれる小さなお堂があります。このお堂の左手に、今回紹介する嶽雲庵の六地藏があります。基壇・基礎・中台・龕部・笠部で構成されており、総高115cmを測ります。後に補正されたと考えられる基壇部分には、寄進した人物や石工の名、「寛政」の年号が刻まれています。

龕部は高さ42cm、幅40cm、奥行き40cmの規模に、四面全てに3体の像が彫られて合計12体と なっています。いずれの面も中央の像を一回り大きく表現し、舟形光背(仏像の光背で、船首を上にして舟を縦に立てた形に似るもの)を持っています。

それぞれの像は舟形光背が深く彫り込まれ、像が立体的に表現される半肉彫り(半浮き彫り)で、存在感あふれる作風となっています。



笠部は切妻屋根を模したような形状で茅葺屋根のようにもみえますが、このような形状の六地藏は通常の六地藏の石幢と異なった形態をしており、むしろ小さなお堂をそのまま写し取ったような一風変わった作りとなっています。

由布市内ではこのような作風の六地藏は他に例がなく、唯一無二の存在で大変珍しいものとされています。

◆**問い合わせ** 社会教育課 ☎097-582-11203



さとう あさな
佐藤 杏桜那ちゃん
令和2年4月9日 挾間町挾間



あおき かい
青木 叶緒くん
令和2年4月21日 湯布院町川北



しまづえ あいと
嶋末 采虎くん
令和4年4月25日 挾間町下市



あべ はやと
安部 颯人くん
令和4年4月5日 挾間町挾間



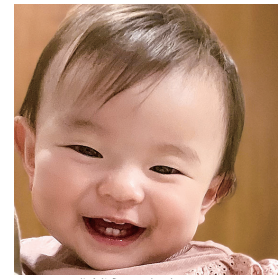
みちむき のい
淵脇 望衣ちゃん
令和4年4月6日 挾間町下市



のなか こうたろう
野仲 考太郎くん
令和2年4月24日 湯布院町川上



きら みおり
吉良 美桜莉ちゃん
令和4年4月14日 挾間町挾間



おくむら さな
奥村 紗凧ちゃん
令和4年4月29日 湯布院町川北



あなたの生まれた大切な日

掲載希望の保護者の方は、電話（総務課 ☎097-582-1112）またはホームページでお申し込みください。対象は3歳以下で、過去に掲載されたことがない方（先着順）。

申込締切：5月生まれ4月18日（火）
6月生まれ5月19日（金）



▲市報ゆふ
お誕生日コーナー
申し込みフォーム



あさひ いっさ
朝飛 一輝くん
令和3年4月20日 挾間町向原

休日当番医

■ 内科・外科医

4 / 23 (湯)	日野病院	0977-84-2181
4 / 29 (挾)	川崎内科	097-583-5211
4 / 30 (湯)	JCHO湯布院病院	0977-84-3171
5 / 3 (庄)	宮崎医院	097-582-0345
5 / 4 (挾)	何松内科循環器科	097-583-1131
5 / 5 (湯)	ゆずの木クリニック	0977-85-4625
5 / 7 (挾)	森本整形外科クリニック	097-586-3700
5 / 14 (庄)	おざぎホームケアクリニック	097-582-0013

■ 歯科医

5 / 14 (挾)	小原歯科医院	097-583-3877
------------	--------	--------------

健康カレンダー

■ 挾間

5 / 10 (水)	3歳児健診	挾間健康センター
5 / 11 (木)	1歳6か月健診	挾間健康センター
5 / 18 (木)	乳児後期相談会	挾間健康センター

■ 湯布院

5 / 17 (水)	幼児健診	湯布院福祉センター
------------	------	-----------

※湯布院地域の幼児健診は、令和5年度から1歳6か月児、3歳児健診を同日に開催します。

ちびっこ広場 (9:30~11:30 挾間健康センター)

4月21日(金) 読み聞かせ
※令和5年度から第3金曜日に行います。
誕生日会も行います！
新型コロナウイルス感染症の状況により、変更する場合がありますので、随時お問い合わせください。

バナー広告を募集します！

由布市では、地域経済の活性化および行政資産の有効活用として、由布市公式ホームページ上で広告を掲載しています。現在、広告主さまを随時募集しています。広告の規格や申込方法など、詳細については由布市公式ホームページをご確認ください。

- 掲載場所 由布市公式ホームページ トップページ
- 広告掲載料 月額10,000円(税込)
- トップページの年間ビュー数 約675,000件(令和4年) ※参考値
- 問い合わせ 総務課 ☎097-582-1112



▲由布市公式ホームページ

健康立市 みんなであいさつ“にこにこ笑顔”

市報ゆふではQRコードを使用しています。QRコードは(株)デンソーウェーブの商標登録です。



市報ゆふではユニバーサルデザイン書体(UD書体)を使用しています。